

## 令和元年度 中部圏域障がい者地域自立支援協議会 第2回運営会議録

日時 令和元年 5月21日(火) 13:30~15:30

場所 倉吉病院 アゼリア 1階相談室

参加者 4名

山崎(倉吉市) 森定(はっぴい)

事務局 河本・高島(司会・記録)

### 1 報告事項

#### ○ 市町部会より

倉吉市：5月に1回目の自立支援協議会実施。

昨年委員より出された地域課題として、日中活動後の居場所作り検討会の部会を設置する。

啓発部会については引き続き、啓発授業の手順書を見直す。

#### ○ 課題別部会より

就労移行支援連絡会：4月24日に1回目の会議を実施。委員長はワークサポート敬仁会館の松村さんが担当される。

倉吉養護学校で行われる福祉セミナーの実施方法と、今年度の直Bアセスメントの方法について検討した。

あいサポートフェスタ実行委員会：5月16日に1回目の会議を実施。委員長は社会福祉法人 和ボン・チャンスの八渡さんが担当される。

今年度は12月8日に実施予定

相談支援事業所連絡会：5月29日に第1回目を実施予定。

### 2 協議事項

#### ○ 医療的ケアの必要な障がい児者支援部会 委員構成について

部会開催に向けて実際に委員として参加していただく方のご意見をいただきたい。

→ 医師会、養護学校、中部療育園、訪問看護、ヘルパー事業所、当事者家族、医療的ケアを要する障がい児者が利用されている福祉サービス事業所、相談支援事業所、担当行政機関等。

医療的ケアを要する障がい児者コーディネーターの方にも意見をいただき、委員と活動内容を決めることとする。

#### ○ 第1回全体会について

6月24日(月) 14:00 から開催予定

開催内容について確認を行う。

- ・自己紹介
- ・各市町部会、課題別部会からの報告

- ・当事者の方の体験談発表
- ・意見交換

とする。

○ あいサポートフェスタについて

各市町の協議会への参加依頼、来賓として市長、町長に参加していただくことを検討して欲しいと委員会より依頼がある。

市町担当者の参加者が少ないため、次回の課題とする。

○ 福祉セミナーについて（直Bアセスメント利用申請等）

6月7日（金）13：30～15：30に倉吉養護学校で開催される。

協議会より直Bアセスメントについて、卒業するまでに必要な準備として講演実施の協力を行う。今年度は倉吉市、三朝町、北栄町の方がアセスメントを希望されていると養護学校より情報提供がある。申請手続きを確実に行的ために、当日福祉担当者の参加が可能であるか検討していただきたい。

→ 倉吉市、三朝町、北栄町とも福祉課担当者が参加していただくこととなる。

### 3 その他

○ 就労継続支援A型事業所利用の

前回の運営会議で倉吉市より就労継続支援A型利用希望者への面談を行った際、そのサービス利用が適当であるかどうか判断に困ったケースがあったことについて、ハローワーク、就業・生活くらしよしに出席していただき検討した。

東部、西部に確認したところ、就労支援事業利用についての流れは各圏域の就業・生活支援センターが作成されている『みんなのサービスハンドブック』に掲載されており、各機関がその流れに沿って利用しており、今回と同じようなケースは今まで無いとのことだった。

ハローワークでも運営会議後、今回のケースを共有し、福祉サービスの利用につながる場合には『よりよい暮らしのために』に掲載されている福祉サービス利用の流れを用いて説明すること。福祉サービス利用が初めての方は、相談支援事業所または就業・生活支援センターへつなぐことを周知されたとのことであった。

特に、今回のように特殊なケースについては関係機関で連携を行うことが必要である。

この対応で様子を見ることとし、新たなフロー図の作成は行わないこととする。

○ 中部圏域障がい者地域自立支援協議会体制図について

前回の運営会議内で、中部圏域障がい者地域自立支援協議会体制図の運営会議内に『権利擁護部会』が設置されているが、その役割とは？と意見があった。

役割は

- ①虐待事案が発生した場合、対応は各市町の障害者虐待防止センターが対応するが、圏域で周知必要な案件である場合、運営会議を利用すること。

②市町から出された権利擁護に関する課題が、圏域で検討することが必要である場合、運営会議  
を利用すること。

であった。よって引き続き体制図に『権利擁護部会』を掲載することとする。

次回の運営会議予定 …… (毎月第3火曜日予定)

日時：令和元年6月18日(火) 13:30～15:30

場所：アゼリア1階相談室